

議案第77号

第六次新居浜市長期総合計画基本構想の策定について

第六次新居浜市長期総合計画基本構想を次のとおり策定する。

令和2年11月30日提出

新居浜市長 石川 勝行

第六次新居浜市長期総合計画基本構想

提案理由

令和3年度を初年度とする第六次新居浜市長期総合計画基本構想を策定することについて、新居浜市議会の議決事件に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決事件に関する条例（抜粋）

（議決すべき事件）

第2条 市長は、市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想（市政の基本的な重要事項について作成する計画をいう。）の策定、変更（軽微な変更を除く。）又は廃止をしようとするときは、議会の議決を経なければならない。